

申請者各位

【貿易証明登録の一部変更のお知らせ】
支店等登録の場合の登録台帳「誓約書」への
代表者印の捺印について

6月1日より貿易証明登録（更新を含む）における「誓約書」の代表者捺印について、下記のとおり変更させていただきますので、支店等の登録を希望される場合はご注意くださいようお願い申し上げます。

1. 支店長印が印鑑登録されている場合

⇒印鑑登録されている支店長印を捺印してください。

会社名	CCI 貿易株式会社 名古屋支店	(支店印)
代表者	支店長 名商 二郎	(印鑑登録されている支店長印)

2. 支店長印が印鑑登録されていない場合

⇒印鑑登録されていないが、対外的に使用している支店長印を捺印してください。

会社名	CCI 貿易株式会社 名古屋支店	(支店印)
代表者	支店長 名商 二郎	(印鑑登録されていない支店長印)

3. 支店長印自体が存在しない場合

⇒印鑑登録されている本社代表者印を捺印のうえ、本社代表者名と支店長名を併記してください。

会社名	CCI 貿易株式会社 名古屋支店	(支店印)
代表者	代表取締役 日商 一郎 支店長 名商 二郎	(印鑑登録されている本社代表者印)

【本件問合せ先】

企画調整部 インフラ・国際ユニット 貿易証明担当
TEL 052-223-5721・5725